

## 別紙

## 大阪女学院大学教授会規程

(目的)

第1条 この規程は、大阪女学院大学(以下「本学」という。)の教授会の運営について定める。

(教授会の構成)

第2条 教授会は、学校教育法第五十九条2項に基づき、院長、学長、学長代行、副学長、学長補佐、専任の教授、准教授、講師、助教及び学長が指名するその他の職員をもって構成する。学長は、議事に必要な教員及び職員を陪席させることができる。

2 前項の定めにかかわらず、教学及び研究に専従する契約をもって雇用する専任教員は構成員とはしない。

3 教授会は、学長が招集する。

4 必要に応じて、短期大学教授会と合同で開催することができる。

(教授会の審議事項)

第3条 教授会は、第2項に定める事項について、次の各号に該当する場合に審議する。

(1) 新たに方針又は規定等を設定する場合

(2) 既在の方針又は規定等について、新たな解釈を加えたり、解釈を変更する場合

2 教授会の審議事項は、次のとおりとする。

(1) 学科目の教授、学生の教育・研究指導に関する事項

(2) 教育課程、授業及び試験に関する事項

(3) 単位の修得及び卒業に関する事項

(4) 入学、再入学、転入学、編入学、退学、休学、復学及び除籍に関する事項

(5) 教育効果の向上・充実にに関する事項

(6) 学術研究に関する事項

(7) 研究成果の向上・充実にに関する事項

(8) 教育職員の人事及びその職務に関する事項

(9) 自己評価、相互評価、第三者評価(認証評価)に関する事項

(10) ファカルティ・デベロップメント、スタッフ・デベロップメントに関する事項

(11) 名誉教授の称号の授与に関する事項

(12) 学則及び上記の諸事項に関わる規程に関する事項

( 教授会の審議方法 )

第 4 条 教授会は前条の定めにかかわらず、学校教育法施行規則第六十六条の二及び同条 2 項に基づき、前条に関わる事項を審議するため、大学運営委員会、大学経営会議及びこれに属する大学運営専門委員会、大学経営企画・実施委員会を置き、当該の委員会の議決をもって教授会の議決とすることができる。

( 規程の改廃 )

第 5 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、2006年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、2004年4月1日施行の大阪女学院大学(二年制・四年制)教授会規程は、廃止する。

## A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

新しい世代の女性が、さらに自己の存在に目覚め、21世紀の人類社会が抱える諸課題に、卓越した英語運用力と高度な専門的能力を駆使し、国際社会や地域社会を舞台に多くの人びとと協働しつつ、積極的にコミットしうるリーダーシップの担い手となることを願い、下記のミッション・ステートメントに示された教育目標を具現化する女性を世界に送り出すことをめざして2004年4月に本学はその歩みを始めた。

### ミッション・ステートメント

「本学は、キリスト教に基づく教育共同体である。その目指すところは、真理を探究し、自己と他者の尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の形成にある」。

第一期生は、現在、最終学年を迎えている。2004年春の入学以来、国際通用性のある英語運用力と高度な専門的能力の修得のために懸命の努力を続けてきた。さまざまな課題解決に専門職業人として積極的に関わりたいという志をもった学生も確実に育っている。高度な英語運用力の獲得と専門知識の理解、考察を両立する学習は、決して容易ではないが、世界が抱えている多くの困難な課題の解決に関わりたいという強い意志が、その努力を支えているように感じている。

設置時の計画では、英語運用能力について4年修了時の目標をTOEICのスコアで表せば800点としていた。また、3年次からの授業を英語で行う専門教育科目を履修するためには、同675点の獲得を目指していた。

一方、第一期生がこの3年間に到達したTOEICの得点の分布は、800点以上が4名(一期生全体の2.7%)、700点以上が20名(19.9%)、600点以上が87名(59.6%)、500点以上が127名(87.0%)であった。全員の平均は618.7点となっている。

目標値とはまだ開きはあるが、入学後1年次7月のTOEICの平均スコアの406点からは、平均で200点以上の伸びを示しており、この数値にも一人ひとりの学生が真摯に学習に取り組んできた足跡を見る思いがする。

一期生と接していると学習の目的が1年次と3・4年次では異なってきていることを感じる。学習の姿勢にも変化が見られる。課せられた宿題だからということ、取り組んでいたようにも見えた入学当初の雰囲気影をひそめ、3年生になって、分野別専門科目のリサーチペーパーを英語で書く際もどこか楽しそうに見えることが多い。伸びやかさすら感じることもある。ハードな取り組みを経て、「読む」「聴く」「話す」だけではない「書く」ことも含めた総合的な英語運用力の伸びの実感を得ていることに加えて、「書く」ことやプレゼンテーション等で発表するために考えを深め、集中した数々の経験から興味や関心が広がったことも影響しているのだろう。受動的な学習から能動的な学習への転換である。また、自分は成長しているという実感から得た自信は、積極性につながるのか、3年次から行っているセメスタ留学や海外インターンシップ、フィールドワークに参加する学生も多く、2007年度にセメスタ留学する学生は16名、海外インターンシップ参加者は18名である。フィールドワークは冬期のプログラムも入れると55名が参加を予定している。いずれも海外に学習、研修等の目的をもって出かけ、研鑽を積む予定である。あらたな意欲と問題意識が育つ機会となっている。

(詳細はp41)

開学以来、学生は、おおむね、本学の期待に応えた取り組みを続けている。来春、社会に出る第一期生の歩みに期待を寄せているところである。

課題は、途中で学業をやめて、退学する学生数が多いことである。第一期生は都合22名が退学している。導入教育をはじめ、折々にさまざまな取り組みで、学習を継続できる働きかけをしてきたが、力及ばず、この結果となった。いま、CLC(キャンパスライフコーディネータ)を中心に全学を挙げて取り組みを進めている。喫緊の課題である。

小規模な大学であるため、本学のことをいかに高校生に伝え、意欲ある学生を迎えることができるかも重要な課題と認識している。2007年度の入学者選抜は、310名の合計志願者を得て入学者は149名であった。最終的な入学者数が入学定員の150名を割ることになった原因は、各入学者選抜において、本学国際・英語学部の教育課程に適した学力や適性を勘案したものであるが、開学3ヶ年の志願者数平均と比較しおよそ130名(30%)減となった問題を克服する必要がある。本学で学ぶことによって拓かれる可能性と第一期生の学習成果をいかに高校生に伝えることができるかが、課題である。

3年次編入学については、30名の入学定員に対して、2005年度以来、6名・9名・7名と一桁台で推移している。編入学の定数にいたらない理由のひとつに編入学試験の受験資格がTOEIC675点という設定にある。併設短期大学以外から若干名の志願者があったが受験資格を得ることができず、過去3ヶ年の実績は学内進学だけに留まっている。現役の短期大学卒業生だけでなく、意欲溢れる社会人にも広く本学での学習の成果を示す積極的な広報が必要だと感じている。

( 3 ) 情報提供に関する事項

設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 ( 無 )
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) ( 平成19年8月31日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク  
( 承諾する )

設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 ( 無 )
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) ( 平成19年8月31日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク  
( 承諾する )